

武蔵野市平和施策のあり方懇談会 (第2回)

日時：令和5年9月28日（木）午後6時～8時

場所：武蔵野市役所西棟8階802会議室

午後6時 開会

○座長

それでは、定刻になりましたので、第2回の平和施策のあり方懇談会を開催させていただきます。

議事に先立ちまして、事務局より資料の確認をお願いいたします。

○事務局

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1部。

カラー刷りの武蔵野市多文化共生推進プラン（概要版）。こちらが資料1でございます。資料2、武蔵野市多文化共生推進プラン。オレンジ色の冊子で、令和5年3月と書かれているものです。

資料3、ホチキス止めで武蔵野市の交流事業。表に写真が入っております。

資料4、中高生世代からの意見聴取について。A4のペーパーになっています。

最後に資料5、中高生に対する平和についてのアンケート案となっています。

資料5のアンケート案につきましては、後ほどご説明しますが、委員の皆様からご意見をいただくためのたたき台として作成をしております。未定稿ですので、後ほど議事のときにお配りさせていただいて、傍聴の皆様からは会議終了後に回収させていただきますので、ご了承のほどよろしくをお願いいたします。

資料の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○座長

それでは、次第の2番目、議題・報告に入らせていただきます。

まず1つ目。平和に関する市内小中学校における取組みについて。本日、指導課の指導主事にオブザーバーとして参加していただいておりますので、ご説明よろしく申し上げます。

○指導主事

では、私から平和に関する市内小中学校における取組みについてご説明いたします。

まず、学校教育を進めていく上の基準である学習指導要領における平和教育の取り扱いですが、平和教育という言葉は直接はないものの、前文や総則に次のような記載がされて

います。例えば、前文には、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うですとか、総則のところには、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成し、このような形で記載されています。

こうしたことを受け、各教科等にて平和につながるような資質能力の育成を目指した取組みを進めております。

例えば、小学校の社会科の教科の目標で、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質能力を次のとおり育成する。そして、その中で、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として、世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養うと示されております。

また、本市の平和に関する取組みの方向性としたしましては、まず、本市には戦前から戦中にかけて軍用飛行機のエンジンを生産していた中島飛行機武蔵製作所があり、様々な平和事業を行っているということ、また、平和都市として、未来の子供たちに平和な世界を継承していくために、戦争の悲惨さ、戦災を受けた歴史、平和の大切さを発信し続けていくことが必要であること。こうした学習指導要領や市の方向性を踏まえて、本市の中学校では、命の尊さ、平和の大切さ、一人一人の人間の尊厳の理解を進めていくこと、そして、世界の恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成していくこと、これらを実践しております。

では、具体的な指導内容についてご説明いたします。

こちら、小学校の具体的な主な指導内容となっております。

小学校では、社会、国語、道徳、これら複数の授業を通して、3年生から戦争や平和に関する項目としてこうしたものを取り扱っております。例えば、こちら、小学校3・4年生が社会科の時間に使用する、市で作成した副読本「わたしたちの武蔵野市」になります。

こちらでは、第4章、武蔵野市の移り変わりという項目の中で、戦争のころの武蔵野市の様子について学習いたします。また、その際、同じく市で作成しました「武蔵野市のいま・むかし」、こちらをあわせて活用いたします。

こちらでは、第6章、戦争の時代の人々の暮らしという章がありますが、こちらで中島飛行機武蔵製作所と戦争中の武蔵野市の人々の暮らしを中心に学習いたします。中島飛行機で働いていた人の話ですとか、延命寺に残る戦争の跡ですとか、市内に残る様々な戦争の跡についての資料が掲載されており、児童は自分たちの生活している身近な場所にも戦

争があったことに気づくことができるようになっております。

このように、「わたしたちの武蔵野市」、「武蔵野市のいま・むかし」を併用して学習しております。

また、こちら、小学校4年生の国語科の教科書ですが、『一つの花』という作品がとりあげられております。こちら、平成元年以降、すべての教科書に掲載されているもので、ご存じの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私も、こちら、すごく記憶に残っている作品なのですが、最初にある「一つだけちょうだい」というこの言葉が印象に残る作品となっております。

こちら、小学校、社会の教科書でございます。6年生の教科書です。最初に、日本国憲法の三原則の一つである平和主義について学習します。その後、歴史に入っていきます。歴史の中で、太平洋戦争の関連の章は全部で12ページで構成されております。中には、右下にあるのですが、こちらのように、体験した人の話、こちらのコーナーがあるような形で、元木さんの話という形ですが、このような形で資料も充実していて、当時の人々の話がわかるような形になっております。

これらのほかに、被爆者ですとか、空襲体験者などをゲストティーチャーとして招いて平和学習に取り組んでいる学校もございます。コロナでできなかったときもあるのですが、学校からは、児童は講演を真剣に聞いていて、貴重な経験になったというような報告を受けております。

このように、小学校では複数の学年、教科を通じて平和に関する取組みを進めております。

続いて、中学校についてご説明いたします。

中学校におきましても、社会科、国語科、道徳科、複数の教科で全学年で平和に関する取組みを実施しております。

こちら、中学校2年生の国語科で取り扱う向田邦子さんの随筆「字のないはがき」という作品です。疎開した、まだ字の書けない小学校1年生の妹と手紙を通じたやりとりを書いた作品です。元気だったら○って書いておいて。その○がだんだん小さくなって行って、最後は×になって行ってというような形で、当時の戦争の生活の様子ができるような作品になっております。

こちら、社会科の教科書でございます。歴史分野の教科書になっております。第2次世界大戦開戦から太平洋戦争の終戦まで、8ページにわたって記載されております。

こちらのページのように、当時の写真ですとか、地図ですとか、小学校に比べて資料が非常に多くおさめられております。生徒はこれらを読み取りながら、当時の様子について理解を深めていきます。また、小学校と違って、当時の社会的、政治的要因ですとか、諸外国との関係といったものをより深く学習できる内容となっております。

こちら、社会科の公民的分野の教科書でございます。中学校3年生に学習する内容です。日本国憲法の三原則の一つ、平和主義に関するページになっております。憲法9条ですとか、非核三原則ですとか、米軍基地問題、そういった歴史で学習した内容を踏まえながら、日本の平和について考える学習になっております。

また、公民の最後の章になるのですが、国際社会の様々な問題についても学習します。ここでは、地域紛争ですとか、テロですとか、新しい戦争について理解を深めたり、戦争のない世界を実現するためにはどのような取組みが必要か、などについて生徒たちが考える学習になっております。

そのほか、中学校における取組みといたしましては、総合的な学習の時間を利用してポスターセッションを実施したりですとか、国際理解教育の一環として取り上げていると学校から報告を受けております。また、小学校と同じように、ゲストティーチャーを招いて、講話を聴く学習も行われております。

こちら、赤字で示している部分は、ある学校の同一学年ですね。令和4年度の2年生が令和5年度、3年生に進級しているために、2年度続けてこのような学習をしている例です。この学年は、2学年の校外学習、いわゆる都内めぐり、都内を散策する学習があるのですが、その中で平和教育に関連する施設を見学しています。今年度、修学旅行は広島、京都を訪れるということで、原爆に関するゲストティーチャーを招いて事前学習をして、実際に現地に行くというような形の流れになっております。また、こちら、広島を訪れた際も、被爆者の方の話を聴いたりですとか、平和記念資料館を訪れて、現地で学習を行っております。

参加した生徒の作文の一部を抜粋しますが、こちらにもあるように、原爆のことは結構勉強したけれども、現地の講話を聴くと、聴いたことのない話、資料館では、残酷な画像や、当時使っていたものが見られて、自分たちは恵まれているんだと感じたですとか、今までテレビや本で見聞きしていた悲惨な出来事の記憶を目の当たりにしたようでした。自分の目で見たことでしか得られない感覚を味わい、人間や世界について考えを深められたのはよかったですと思います。といった形で、実際に自分で見聞きして体験したことというの

が、やはり深い学びにつながっているというのが、このような作文からも読み取れると思います。

このような形で、中学校でも様々な教科で平和に関する取組みを進めております。

私からは以上です。

○座長

どうもありがとうございました。

それでは、質問があれば挙手をお願いいたします。

○A委員

1つは、特に、その中学校は、都内を見学して、戦跡に関する場所を見るということだと思えるんですけども、そのルートは、自分たちで班ごとに決めるような形になっているんですか。

○指導主事

詳しいところまでは、把握していないんですが、私が実際に教員の時代にやったときには、子どもたちが主体的に行くところを決めて、そのルートも自分たちで考えてという活動は、行ったことはあります。

○座長

では、それに関連して。それで、どういうところに行ったかという例をいくつか挙げていただけますか。

○指導主事

中学校から具体的な場所は聞いてはいないんですけども、これも私の実体験からですと、新宿の、名前が出てこないんですけども。

○座長

住友ビルの平和祈念展示資料館でしょうか。

○指導主事

そうです。ですとか、都内に、探すといろいろ出てきますので、そういったところに連れていきます。

○座長

武蔵野関係というわけではなくて、もっと広いテーマということですか。

○指導主事

そうですね。都内めぐりというふうに伺っています。

○座長

ほかにはいかがでしょうか。

○B委員

ご説明ありがとうございました。今のお話の中で、いろいろな一般的な平和教育のあり方の根本的なところからスタートして、流れみたいなことはご説明いただいたんですけども、特に武蔵野が力を入れている平和教育であったりとか、実践であるというところで、先生のほうで今思っているイメージでも何でもいいんですけども、そういったところでももしもあれば、もうちょっと深くお伝えいただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○指導主事

私も実際に見たわけではないので何とも言えないのですが、今回、この発表をするために調べていく中で、いろいろな学校がゲストティーチャーを招いて実体験の話を聴いているなどというのは、非常に印象に残っております。私も中学校に15年勤めていますけれども、戦争関係で実際に行った方の話、ゲストティーチャーを招くという経験はなかったので、市内の学校としたら、生の声を聴くというところの大切さを非常に重視しているのではないかなと感じております。

○C委員

武蔵野の公立学校だと、今まで修学旅行は広島、長崎ではなかったような気がするんですが、これはどういう経緯で、いつぐらいから被爆地をというふうになったのでしょうか。

○指導主事

市内全校がなったわけではなく、市内のある学校が今年初めて訪れたということにして、来年はまた京都、奈良に戻るといふふうに聞いております。

○C委員

それは、何か経緯というか、たまたまその学校でそういう決定が今年はされたということなんですね。

○指導主事

そうですね。修学旅行の決定というのは、中1の12月には行く先が決定しておりますので、少なくとも2年前に学校でそのような判断に至ったということのようです。

○D委員

追加ですけども、その校長先生から聞いたのは、広島でG7があるというところで、

マスコミや世界でも注目しているところに行くというのは、より生徒の意欲も上がるだろうというところも見込んで、今年行ったと伺っています。

○E委員

武蔵野ふるさと歴史館が、どの程度学校で位置づけられて利用されているかをお伺いしたいです。

○指導主事

いわゆる校外学習といった形で行っているという話は、私には入ってきていないです。

○E委員

位置づけられているわけではなくて、それは学校ごとの判断になるということですね。

○D委員

追加ですけれども、小学校は全校の3年生が武蔵野ふるさと歴史館に行って、いろいろな学習をしております。

○座長

ほかにいかがでしょうか。

では、私から。広島は、今年度、1校だけ初めての試みということなんですが、これまで武蔵野の中学校が修学旅行で行くところというのは、京都、奈良が中心だったんですか。

○指導主事

はい。今年も、その1校以外、5校は京都、奈良ですし、その前も基本的には京都、奈良というふうに伺っております。

○座長

ほかにいかがでしょうか。

では、また私から。1回目のときに、私のちょっとしたこだわりを皆様にお話ししましたが、武蔵野空襲の体験談を聞いて、それを劇にするという試みが武蔵野市の小学校、中学校で10年ぐらい前まではあったんですけれども、今はそういうのはありますか。先生のご記憶でいかがでしょうか。

○指導主事

そういった話は伺っていません。私、本市で教員をやっておりませんで、昨年度、教育委員会に来たものですので、前のことの話でしょうか。

○座長

わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。そろそろ次の議題に入りたいですが、よろしいでしょうか。
では、どうもありがとうございました。

それでは、続いて議題の2番目、本市の多文化共生交流事業に関する取組みについて。多文化共生・交流課の課長にオブザーバーとして参加していただいておりますので、ご説明よろしく願いいたします。

○多文化共生・交流課長

まず、武蔵野市で国際交流ということのスタートのお話からさせていただきたいんですけども、昭和61年4月に武蔵野市平和懇談会提言書というものが出来まして、抜粋して、途中、略しているんですけども、読みます。

平和を実現するためには、正確な知識を養うため、国際交流の促進が重要な役割を担っているということで、ここで国際交流についての提言が出てきたのがそもそものスタートだったというふうに、お配りしているコラムの中でも触れております。

平成24年度からの計画ということで、第五期長期計画ができて、その中でも平和に関連して市民レベルの国際交流を通して、平和の土台となる相互理解を深めるということが触れられています。具体的には、この時点では市内に在住する外国人への日常生活支援をやっていきますということが記載されております。

次に、令和2年度、間に調整計画がありましたけれども、第六期長期計画の中では、重点施策の一つとして、武蔵野市ならではの地域共生社会の推進というものが挙げられております。

ここで初めて多文化共生社会の実現という言葉が出ていまして、この計画の期間のスタートと同時に交流事業課という部署、今、私が所属している部署は交流事業課という部署だったんですけども、多文化共生・交流課という名前が変わったという経緯がございます。

ここでお配りしている「多文化共生推進プランの策定に向けた動き」ということで、プランの本体の1ページから3ページのほうに具体的に記載しておりますけれども、まず平成18年に、地域における多文化共生推進プランということで、要するに、ひな型的にこういうものをつくってくださいね、と総務省のほうから示されました。令和2年にも改定がされているところです。ここで、地方公共団体に対して、それぞれの地域の実情に応じたプランの策定が要請されました。

これを受けた形なんですけれども、本市におきましては、令和3年10月から12月にかけて、外国籍市民意識調査を行いました。

また、翌年令和4年7月から8月にかけては、市民意識調査、これは隔年で行っているんですが、その中で、平和や多文化共生に関する設問を設けたという経緯がございます。この調査の結果を踏まえて、令和4年度の中で、多文化共生推進プランの策定作業を行いまして、今年の3月に武蔵野市多文化共生推進プランができたという経緯になります。

具体的なプランの中身ですが、こちら、概要版を見ていただくとわかりやすいかなと思うんですが、開いていただきますと、ここに基本的な考え方から基本目標、施策の方向性と書かれております。基本的な考え方としては、「多様性を認め、お互いに支え合う。誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちへ」という基本的な考え方を示しております。

そこから基本目標として3つ挙げておりまして、1つ目が「誰もが暮らしやすい地域共生社会の形成」、2つ目が「生活を支えるコミュニケーション支援と情報発信の強化」、3番目が「誰もが安心して地域生活を送るための環境整備」ということで、それぞれの姿の方向性についてもプランの中で示しているところです。

具体的にどういう取組みを市でしているかという話になりますが、まずは、基本目標(1)の施策の方向性の②にも関連してくるかなと思うんですが、青少年を中心とした国際交流事業があります。詳細については資料3の「武蔵野市の交流事業」というものを見ていただきたいんですが、こちらの5ページになります。国際交流事業ということで書いております。こちらについて、左上の国際交流事業と書かれている枠の中の2段落目ですけれども、本市では、主に青少年を対象に、外国に赴いて、現地の人たちと直接ふれあい、生活を共にすることにより、国際理解を相互に深めていくということ目的にしているということで記載をしております。

国際交流事業、本市においては、行っているのがスライドにも資料のほうにも記載しております。アメリカのラボック市、ロシアのハバロフスク市、韓国の江東区(カンドング)、同じく韓国の忠州市(チュンジュシ)、ルーマニアのブラショフ市とあります。青少年交流事業については、今行っているところで言うと、ご承知のとおり、ロシアは今、通信もままならない状況でして、交流事業についてはストップしている状況です。

ほかのラボック、江東区、忠州市については、コロナ禍で一旦ストップしていたんですが、今年から再開できまして、ラボックについては今年受け入れ、ラボックの交流団の方々がお越しになっており、江東区も同じでこちらにお越しになりました。忠州市に

については、武蔵野市の子どもたちが派遣されているという状況で、受け入れと派遣を交互に行っていくということで、来年は、ラボックは派遣で、江東区も派遣、忠州市は受け入れの予定です。

ブラショフについては、青少年交流というものを行っていなかったんですけども、昨年まで、いろいろオンライン交流などもなされまして、これから青少年交流にシフトしていきましようということで、去年もオンライン交流というものは行ったんですけども、今年もオンライン交流を何とか行いまして、来年は相互交流につなげていきたいと考えているんですが、いかんせん旅費がかなり高騰している関係もあるので、どれだけ集まるのかなという心配はあるんですけども、その方向になっております。

次に、行政窓口情報の多言語化ということで、これは既に取り組んでいるところなんですけども、行政文書や広報の多言語化、窓口における通訳機の需要がますます高まっています。去年まで試行していたんですけども、今年から本格実施になりまして、今、保健センターも含めて6台設置しております。

それから、市報の多言語対応に関する広報チラシの配布ということで、ご存じの方はいらっしゃるかもしれませんが、カタログポケットというアプリがありまして、ウェブ上でも使えるんですが、そちらに対応した市報を出してありまして、韓国語とか、英語はもちろんですけども、翻訳ができるような広報をつくっております。

それから、理事長がいらっしゃいますけれども、国際交流協会との連携強化ということで、このプランの中でも触れていますが、国際交流協会の認知度がなかなか上がらないというのが1つ課題になっていまして、その広報強化ということで、今年の4月から、まずは転入されてきた方に対するご案内チラシの中にM I Aのチラシを必ず入れるということを行っております。

それから、多文化共生推進に向けての定期的な情報交換ということで、国際交流協会と多文化共生交流課の中で意見交換と情報交換をする場がしっかり決まっていなかったということがあったようで、そこをしっかりとやっていくということで、幹事会という形で毎月行っているところです。

今後の課題というところですけども、多文化共生推進プラン、せっかくできましたので、これをどう広げていくか。知らない方にも届けていくか。プランそのものはもちろんですが、多文化共生という言葉は聞いたことがあるけれども、よくわからないなという方も多くいらっしゃるかと思いますので、そういった方々にいかに届けていくかということ

が今年度からの課題と認識しておりまして、まずは、リーフレットの作成から行いまして、来年度以降はまた別のツールを使うとか、今はSNSもありますので、そういったところで啓発していきたいと考えております。

それから、全庁的な職員意識の向上ということで、先ほど行政情報の多言語化についてもお話ししましたが、まだまだこちらについては課題があると考えておりまして、今「やさしい日本語」というのが結構言われているんですが、あれはルビも振ってあって、翻訳アプリを使うとかえって読みにくいというジレンマを抱えていまして、今、アプリが進んできていますので、これを何と表現したらいいのかわからないんですが、翻訳しやすい日本語、行政文書は難しい表現を使うものが多いので、そのままアプリで翻訳すると、よくわからない感じになってしまうことがありますので、それをいかに翻訳アプリで翻訳しても伝わる日本語にするかということ職員にも啓発していく必要があるということで、研修を実施する必要があるのではないかなと考えております。

あとは、全庁的に取り組んでいく課題として、国際交流協会とも連携をしまして、基本目標の（3）にかかわるところになるかなと思うんですが、既に取り組んでいるところもあるんですけども、防災教育、育児、出産、子育て、感染症対応というところで、まだまだできることがある、抜けている部分があると考えておりますので、その充実を図っていくということを考えております。

私からは以上になります。

○座長

どうもありがとうございます。

それでは、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいようであれば、次へ進めますが、よろしいですか。

それでは、次の議題に映らせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、（3）中高生世代からの意見聴取についての議題に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題の3番、中高生世代からの意見聴取について、ご説明させていただきます。

まず資料の4をお願いいたします。

先日の第1回懇談会でも少し触れましたが、今後の平和施策を考えるに当たって、若い世代の方々から意見を伺いたい、参考にしたいということが目的でございます。今回、事務局のほうで意見聴取の方法、また、アンケート内容について、たたき台として案を作成しましたので、委員の皆様からご意見を伺いまして、内容を修正して、できれば来月10月中に実施できればと考えております。

2番の対象ですけれども、①中学生、②高校生世代、③として過去の青少年平和交流派遣団の参加者の方々を予定しております。実施の方法につきましては、3に記載の通りでございます。

特に自治体がやる場合、②の高校生世代のアプローチ方法がなかなか難しいかなと思っ
ているのですが、今回の案として、武蔵境にあります図書館を中心とした複合施設、武蔵野プレイスという施設があるんですけれども、そちらの地下に青少年フロアがございまして、そこで職員が常駐して直接アンケートをとることを考えております。

また、③の青少年平和交流派遣団の参加者からのアンケートですけれども、平和交流派遣事業自体は平成24年度より実施しているものですが、市の文書の保存年限の関係もありまして、平成29年度以降、第3回以降の参加者にアンケートを聞きたいと思っております。

では、続きまして、資料の5をお願いいたします。こちらがアンケートのたたき台案になります。冒頭お伝えしましたとおり、こちらはまだ未定稿ですので、取り扱いにはご注意をよろしくをお願いいたします。

アンケートの内容ですけれども、最初に回答者の属性について聞いた後、全部で10問程度の設問を考えてございます。

内容としましては、平和に関する関心の有無であったり、回答者にとって平和とはどのような状態ですかといった平和に対するイメージ、また、戦争体験の継承方法、市で行っております平和事業への参加意向などを聞いております。

この設問内容ですけれども、前回ご報告しました昨年度の本市の市民意識調査の中からの平和に関する質問を抜き出したものであったりですとか、広島市の教育委員会で実施しています平和に関する意識調査であったり、また、座長にご相談して教えていただきました中学生を対象とした平和意識調査、これは京都教育大学の先生が実施されたものですが、そういったものを参考にして設問を作成してございます。

何度も繰り返しになりますが、これはまだたたき台ですので、ぜひ皆様からご意見をい

ただきまして、内容を修正したいと思っております。

ただ、今回、資料の送付が直前になってしまいましたので、皆様もこれをごらんになったのが初見に近いかと思っておりますので、もちろん本日もお気づきの点があればいただきたいんですが、ご意見等がありましたら、来週の10月6日までに事務局までご意見を寄せていただければ、そちらを集約して修正していきたいと思っております。

なお、座長には事前にご相談をしまして、何点かご指摘というかご意見をいただいております。まだ反映できていませんので、その内容について今回、共有させていただきます。

2ページの問2、問3、問4のところで、これは後ほどのページにも出てくるんですけども、質問の中で、〇はいくつでもつけてくださいといった質問の書き方をしています。ただ、こうしてしまうと、全部〇にしてしまうのではないかとすることを座長からご指摘いただきまして、そうすると違いが見にくいので、例えば、〇は3つまでといったふうにしたほうが良いといったアドバイスをいただいております。

続きまして、2ページの問3です。回答の選択肢の1番と2番の広島と長崎の原爆被害を分ける必要はないのではないかとといったご指摘をいただきました。本市では、ご存じのとおり、長崎の派遣事業を行っており、そういったこともあるかもしれないんですけども、一般的には、広島、長崎の原爆被害とまとめることが良いのではないかとといった指摘をいただいております。

同じく2ページの問4、選択肢の8と9。こちら、「原爆被害者」と記載しているんですけども、こちらも「被爆者」とするほうが一般的ではないかといった指摘をいただいております。

続きまして、3ページの問6です。こちらは市民意識調査からの質問を抜き出しているんですけども、「武蔵野市平和の日」について、知っているか知らないかではなくて、例えば、何月何日が平和の日かというのを答えさせる方法もあるのではないかとといったことをアドバイスとしていただいております。

前回ご報告したとおり、市民意識調査ではこちらの認知度は非常に低くて、12%程度だったと思います。ただ、先ほど指導課からお話があったとおり、中学生は平和教育をやっていますので、逆に高いことも考えられるということも座長からはアドバイスももらっています。

続きまして、同じ3ページの問8と次のページの4ページの問9ですけども、こちら

はちょっと盛り込み過ぎてしまって選択肢が 12 個ずつあるんですが、これは多過ぎるのではないかといった指摘をいただいております。

例えば、問9の選択肢3番と7番。読み聞かせ、朗読、お芝居、7番がコンサート。こちらはアートということで同じなので、そういった形でまとめるなどして、選択肢の項目を絞ったほうがいいのではないかといった指摘をいただきました。

続きまして、4ページの間10です。平和事業の認知度について聞いている質問。こちらでも市民意識調査からの抜き出しで、下に憲法月間記念行事ですとか、平和パネル展とかいろいろ書いてあるんですけども、名前だけだと内容がわからないため、簡単で構わないので、説明を入れてほしいといったご指摘をいただいております。確かに平和パネル展といってもイメージがしにくいかなと思いますので、参加していても気づかないということを防ぐためにも説明を入れたいと思っております。

最後になりますが、せっかく武蔵野市でやるアンケートなのに武蔵野市絡みの質問が少ないのではないかという指摘をいただきました。アドバイスとしては、例えば、三鷹駅北口とか、井の頭公園にある北村西望さんの像について、そういった質問も入れたほうが中高生はなじみやすいのではないかといったアドバイスもいただいております。

アンケートの内容については以上でございます。

先生からも補足等をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長

どうもありがとうございます。

私の意見についてお話したことは全て今紹介していただきましたので、それも含めて、皆様のご意見、ご質問を出していただければと思います。少し時間がありますので、ご自由にご発言をお願いいたします。

○C委員

昨日見て気がついたこと、一般的なこともあるんですけども、3点ほどありました。

1つは、あなたの性別を教えてくださいというところなんですけれども、これは、性別を聞いて何か統計上役に立てるのか、女子のほうが平和に関して意識が高いとかそういう結論を予想してこういう質問をしているのか。うちで統計をとるときに、男女だとか、年齢だとか、聞かないことにしようという方針でいて、そのことが気になりました。

逆に、今まで長崎に連れて行った子どもたちがその後どういう意識を持っているのかなということが非常に気になっておりまして、せっかく平和交流団に参加した方に聞くので、

どういう意識を持っているかという分析がこれでできるのかどうかというところもあるんですが、問の9番で「イベントがあれば参加したいですか」とあるんですけども、この中に参加したことがあるんだったら○をさせるとか、そんなことで分析ができるようにしたらどうかなということが1つ。

もう一つは、うちのほうでも先ほど出ました「やさしい日本語」というのをいろいろなところで使うように心がけているんですけども、今どきの中高生がよくわからないんですが、これが果たして、漢字も多いし、なかなか難しいなと思ったときに、この言葉をなるべく易しい言葉で、例えば、「あなたのお住いの町名を教えてください」ではなくて、「あなたの住んでいるのはどこですか」みたいなことにしたって通じるわけで、それ以外に、問6に「米軍」とか出ているけれども、米軍はこのまま通じるのか、アメリカ軍と書いたほうがいいのかとか、問8には多文化理解と出てくるんですけども、説明がないまま新しい用語を使ってよろしいのかどうかということが気になりました。

それと、こういった意識調査が、広聴でもあるんですけども、逆にこちらから伝えたいことをここに混ぜておくというのは、こういうことをやる意義の一つかなと思っています。例えば、問5のところに、現在の都立中央公園が云々というところで、これは、その設問自体が、私たちは前提があるのでわかるんですけども、都立中央公園に戦時中というか、昔、航空機のエンジン工場があったことを知っていますかということは、昔、どこどこにトヨタ自動車があったと知っている？みたいなレベルの質問になってしまわないかなという心配があります。できるのだったら、これは正式名称は都立武蔵野中央公園というのだと思うんですけども、八幡町にある都立武蔵野中央公園に戦時中、軍用飛行機のエンジン工場があって、そのことによって武蔵野市はアメリカ軍の標的になりましたよ、みたいなことの情報をごここに盛り込むのか、それを「中島飛行機」というところがあったんだよとめていいのか、そういったこちらから出す情報も盛り込んでおく必要が、できればあったほうがいいのかと思いました。

○座長

ありがとうございます。

今のご指摘に関して何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

私も、中学生にこれを問うのは難しくないかなと思って、例えば、選択肢の数が多過ぎるのではないとか、具体的なイメージがわくようにしたらどうかとは申し上げたんですが、確かに文章の表現も、今のご指摘を聞いていると、ちょっと難しいところがあるなど。

現職の中学校の先生に添削していただくということはできませんかね。

実際の中学生の理解力がよくわかっているのは現職の先生ですので、というふうに思いますが、E委員、いかがな質問でしょうか。

○E委員

C委員からの、わかりやすい言葉でということは賛成です。あと、選択肢が多いと思うので、もうちょっと絞らないと難しいなということも賛成です。例えば、テレビ、新聞、インターネット、SNSと、それ自体の区別が、インターネットとSNSというのは区別しなくていいのかなと思うし、あと、父母からというのは、父母は体験者ということではないから、多分間接的に祖父母というのを答えるので、要は、ここは家族かな、学習のほうで統合したほうがいいのか、というような感じです。

あと、全体に後半にいくと選択肢が非常に多いので、これ自体を読まないで、上のほうの○をするというのは傾向としては強くなるかなと思いました。

○座長

ありがとうございます。

○F委員

先生がおっしゃるように、数が多いということと、項目についてはおっしゃるとおりだと思うんです。これを見て、子どもたち、あまりたくさんあると嫌になっちゃう。答えはいくつでもというのも数を決めたほうがいいのかというのは、全くそのとおりだと思うんです。

それとちょっとかかわるかと思うんですけれども、1の逆に○は1つというのが、あなたの年齢で○は1つは必要ないかな。

それから、学年も項目ごとにそれぞれ1つというのも、この辺が、年齢と学年はリンクしていないのかなというのがあります。

あと、学年等の中で国立、公立、私立に分けると何か違いが出てくるのかどうか。もしそうだとしたら、ここは点線じゃないほうがいいのかないかなと思います。

内容について、大きなところで言えば、説明の仕方なんですが、さっきC委員がおっしゃっていたんですけれども、今はネットで見ると、性別というところが男性、女性、それ以外、答えたくないというのが入っていると伺った。それは今どきかな、必要かなというのはちょっと思いました。

あとは、「○は一つ」が何回か出てきているので、検討していただけたらなと思います。

○座長

今、1つ、中学生に合わせて選択肢を考えるという意見が多分かなり強いんですが、これは、事務局のほうでそれを含めて再検討していただけたらと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局

はい。今いただいたご意見、アドバイスを踏まえて再検討させていただいて、また皆さんにメールになるかと思えますけれどもお伺いします。

○座長

それでまた作り直したのを全員にとということですね。わかりました。

あといかがでしょうか。

最初に出てきた性別の問題で何かご意見ございますでしょうか。

今、性別を分けることに意味があるかどうかというのは、いろいろな点で確かに議論のあるところなんですけど、平和・戦争に関する意識調査というのを見ると、性別による違いは確かにあると私は思います。もちろんそれは、理由はジェンダー的なものが背景にあるということではあるんですけど、実際、例えば、ジェンダーと平和とか、そういうふうな議論とか研究もあつたりするので、男性、女性をこのアンケートに関して問うことは、私はいいのではないかなとは思いますが。ただ、そのときに、確かに答えたくないという選択肢を入れるというのは、一つの配慮としては意味があるかなとも思います。

あといかがでしょうか。

○E委員

話をちゃんと聞いていられると言われてしまうかもしれないんですけども、これをやることによって何を確かみたいかということが大事なんだろうと。先ほど、こちら側のメッセージというのを書かれたほうがという話もあつたんですけども、その辺がもうちょっとはっきりしていけば、項目も絞られていいのかなと感じるんですね。

全体にさっきから、難しいから、選択肢が多いという指摘はしたんです。例えば、3ページの間8で、やっぱりこれは難しいです。例えば、市や市民団体などが開催する平和イベントなどに参加するという。もし聞くとしたら、身近な人との間の関係を大事にするとか、そういうふうなことが平和のために取り組めることみたいなことで、多分わりと単純にそういうことが出てくるかなと想像されて、そういう選択肢もないと、ここでは、市として何か取り組みをするということを想定して、もちろんそれが目的なんだろうけれども、子どものほうは、わりと身近なところが何かするということがあると、わりと選ぶ傾向はあるかなと思います。その対極的なのが、平和運動を起こすとか、そういうふうな選択肢

というのもまれには、そういうのを出す場合もあると思います。それが市の出すものにふさわしいかどうかは別ですけども。

あとは、あなたが戦争と聞いたときにイメージするものと。この中に5番で、世界で起こっている今の戦争や紛争というのがあるんですけども、現状では、例えばウクライナの問題とかが具体的な形で見えているものだとかになっていくかな。過去の戦争の体験の継承ということが大きなテーマなんだろうけれども、その辺はどういう意図でこれを実施して、どういうことを教育したいかということにもよると思うんですけども、そのあたりが定まってくると、選択肢も定まってくるのかなと感じたんですけども、どうなんですか。

○座長

今のご発言に対して、何かご意見ございませんでしょうか。

○事務局

今、E委員がおっしゃられたとおり、そこが大変迷いがあって、なおかつ、うまく落とせなかった部分なんですけれども、背景としては、戦争と聞いたときに、第2次世界大戦のことだけではなくてきている。子どもたちの意識はそこではなくなっているんだなということを感じながら事業をやっている中で、今の課題として、第2次世界大戦を経験された方たちに、この先、直接お話を聞けなくなっていく中で、どうやって継承していくか。第2次世界大戦の記憶をどうやってつないでいくかということがあります。

ただ一方で、前回のこの会議でもお話があったんですけども、今、世界で起こっている戦争の体験者のお話も聞く機会があって、それが平和意識の向上につながっているということがあると、その辺を分けて質問していくのがいいのか、一緒に聞いていって分析ができるのかというところで悩んでしましまして、どっちつかずな感じの質問になってしまっているかなというところがあります。

あと、問8などは、市で行った大人向けの意識調査の設問をそのまま持ってきていますので、大人が考える項目というか、市が何か事業を起こすときの前提になっているので、子どもの目線で、なおかつ、我々が獲得したいというところと言うと、子どもたちが、若い世代が主体的に何か平和に対して働きかけるとか活動していくために、どういうことを意識として持っているかとか、どういうものなら取り組めそうかとか、どういうものに関心があるかというところを知りたいということがありますので、その辺は選択肢を工夫したいと思います。

○座長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

○C委員

今ちょっと見て、問8の10の国内外の交流イベントや関連した市の事業といったときに、子どもたちは何を想像するかというのと、何なんでしょう。国際交流イベントだとかというふうにはピンとこないのではないかなと思うんですけども。文言を整理したほうがいいかと思います。

○A委員

私も問8についてなんですけれども、私が中高生のときは結構近い記憶なので、多分合っていると思うんですけども、取り組めることはどのようなことだと思いますかと言われると、取り組める気があるかどうかは別として、取り組めることは取り組めるので、○を3つとかに制限したとしても、逆に何に○をしたらいいかわからないかなと思います。

○座長

なるほど。ということは、問い方を変えればいいんでしょうかね。

○A委員

そうですね。中高生が一番どういうことに意識を持っていくのかというのを聞きたいのだったら、記述式のほうがどこに注目しているかはわかりやすいのかなと、わかるのかなと感じたんですけれども。取り組めることはどのようなことと言われると、ちょっと。進んで取り組めないことはないという結論になるかなと感じました。

あと、高校生にもアンケートをとると思うんですけども、私の周りもみんな高校の修学旅行は沖縄に行ったので、沖縄がないのがちょっと違和感がありました。

以上です。

○座長

高校で沖縄修学旅行というのは、武蔵野市の都立高校という感じですか。

○A委員

私は武蔵野市の高校には通っていなかったのですがわからないんですけども、私が大学に入ったときに、周りで修学旅行の話をする、7割、8割が沖縄でした。

○座長

東京都の都立高校で修学旅行にわりと沖縄に行くものですか。

○事務局

昨年、中高生と一緒に長崎に行ったのですが、意外に修学旅行で広島、長崎に行ったことがない子が多いんだなという感触は持ちましたので、沖縄に行っている私立はあったと思います。

○F委員

うちの子どもの頃には高校修学旅行に、飛行機利用が可能になり、沖縄に行く学校が増えたようでした。

○座長

東京の高校生がどこによく行くかというデータは都教委が持っていますよね。その情報を入手してから、例えば問3ですよね。少し工夫したほうが、確かにいいかもしれないです。

○E委員

どのような事業、イベントがあれば。4ページなのか、下のところでもちょっと考えてもらいたい選択肢として、例えば、戦争の様子について誰かから聞いたことがある。誰かからというのは人なのか。アニメーションとか漫画という選択肢が、言葉としてあっていいのかなと思いました。

○座長

それはテレビとかにならないのでしょうか。

○F委員

若者はテレビはあまり見なくなっているのでしょうか。

○E委員

それは傾向としてあります。この間、中学生に聞いたら、テレビは見ますと。だけど、共通して見る番組があまりないということですね。むしろ YouTube とかそういうのを見る。だから、学校の先生が「いいテレビを見なさい」という話をしているという話をして、笑い話になったんです。

ただ、新聞は取っていない家も結構多いです。新聞の切り抜きを宿題にできなくなったので。図書館から新聞が消えたりとか、コピーしてくれとか、そういう話です。なので、大人もそうですけれども、新聞を読む人も少ない。

○座長

でも、問4は、誰からというなどから、中身ではなくて、媒体でいいのではないでしょ

うか。メディアでも名称で。

ほかにございますでしょうか。

○D委員

1点だけお伺いします。中身の話ではないのですが、中学生に対して、学習者用コンピューターを使ってというところですが、こちらについては指導課に確認はされているのでしょうか。

○事務局

下話をさせていただいています。必ず回答して下さい、といったことはできないんですけども、情報としてお送りして、そこにQRコードを載せて、そこからロゴフォームに希望者が飛んでもらって回答してもらおうという方式であれば可能と伺っていますので、それをお願いしたいと思います。

○D委員

中学校へのアンケートの依頼が多かったり、他の部署からも依頼があるのですが、時期によって行事とか、定期テストとか、そういうものに絡んでしまってお断りしている例もあるので、確認いたしました。

○C委員

中学生は市立の中学校全生徒と書いてあるんですが、最初の設間だと私立とか公立とかを聞くというのは、在学が入っている可能性もあるということですか。

○事務局

高校生世代のところで中高生リーダーとか、あるいは、武蔵野プレイスでヒアリングをしようと思っていて、そこで可能性があるかなと思います。

○B委員

今、これをアンケートという形でやろうとしているときに、大体のどのくらいの数が想定されているのかをお聞きしたいのと、あと、こういったアンケートをほかの自治体で同じような形でやっているものがあるんだったら、そういうのを何か参考にしているのかどうなのかということを確認したかったんですけども、いかがでしょうか。

○事務局

まず数のほうですけれども、各種計画をつくる際の実態調査のような形では今回考えていません。中高生の意向を聞ければと思っはいるんですけども、数として、例えば、中高生世代の母集団の人口からすると、400 ぐらい回答が返ってくるとある程度±5%の

精度だと一般的に言われているかなと思っています。

公立中学生とか、1番、2番の対象者は、今、大体2,000人ぐらいですので、例えば、回答率が20%ぐらいあると400ぐらい返ってくるかなと考えています。

ただ、繰り返しになりますが、計画策定のための基本調査ではないので、そこまでいなくても、ある程度の傾向が見えればとは思っています。

他の中高生世代のアンケートですが、探したんですけれども、なかなか見つけれなかったというのが正直なところで、冒頭で言った広島市の調査は参考にしています。それと、座長に教えていただいた京都教育大学の研究、平和意識調査は参考に、それは中学生対象ということでしたので、そういったものを参考にこのアンケートの設問を組み立てております。

○座長

それでは、そろそろ時間ですので、では、今ここまで出た意見を踏まえて、また事務局のほうで練り直していただくということにいたしましょう。

あと、他に意見のある方は何日までに最初申しましたか。

○事務局

10月6日までと申し上げたんですけれども、今もたくさん意見をいただいて、だいぶ変わるかなと思っていますので、まず一回今いただいたものを整理させていただいて、それを送ってからのほうがいいのかと思います。

○座長

わかりました。ということですので、委員の皆様はよろしく願いいたします。

それでは、この議題についてはこれで終了といたします。

次の議題として（4）平和事業の課題について意見交換を行うことといたします。ぜひいろいろなご意見を出していただければと思います。つまり、今後、武蔵野市としてどういう方向で平和施策を展開していくかという方向性、あるいは理念的なもの、あるいは場合によっては具体的なものも含めて出していただければと思うのですが、ただ、出してくださいとなったときに、散漫になってもあれですので、最初に私のほうから議論の整理というか、方向性の整理をさせていただこうかなと思います。

まず1つ目に、これは、前回、庁内検討会議の内容について、私が少し意見、コメントをさせていただきましたが、あの会議の中で、平和という概念をどうするかということが

議論されておりました。それは、前回、配られた資料の中にもベン図風に図式化されたものがございましたので、ご記憶にあるかと思うのですが、平和という概念をどう定義づけるかというのはかなり難しいです。つまり、簡単に言うと、狭い意味の平和と広い意味の平和というのが出てきます。

本来というか、もともとは平和というのが戦争のない状態というふうに一般的には思われますし、また、国語辞書的にもおそらくそうなるだろうと。ところが、じゃあ、戦争がなければ本当に平和と言えるのかと問いを立てたときに、そうではないだろうということで概念が広がっていきます。

委員の皆様はご承知だと思いますが、平和学という学問がありますが、平和学の有名な学者としてヨハン・ガルトゥングという方がいますが、このヨハン・ガルトゥングが平和という概念を狭い意味から広い意味へとずっと展開するというをやっている、平和について研究あるいは活動をなさっている方たちの間でも、ガルトゥングの広い意味の平和というのはわりと共有されているだろうと思います。

ヨハン・ガルトゥングの言う平和という概念は、狭い意味では戦争のない状態となるわけですが、戦争ではなくて、暴力のない状態というふうに定義し直しております。その場合、暴力というのをいわゆる目に見える暴力、直接的暴力というふうに名づけますが、直接的暴力と考えれば、例えば、戦争のない状態は平和ですし、あるいは治安が安定している状態、これも平和だというふうになります。

これに対して、構造的暴力という概念をガルトゥングは提唱しました。これは、目には見えないけれども、不当な力によって自由を奪われるような状態。例えば、貧困、差別、飢餓、病気、こういったものが構造的暴力であるというふうにしています。

こうすると、確かに戦争はなくても貧困に打ちひしがれている状態、あるいは差別をされている状態は平和ではないとなりますし、さらには健康が害されている状態も平和ではないというように、どんどん概念は広がっていきます。

概念が広がっていくというのは、平和の問題を広く豊かに考えるという面では積極的な意味があると思いますが、ところが、そうやってしまうとあらゆるものが平和の対象になってしまうので、收拾がつかなくなるという問題もございます。例えば、市の行政で考えれば、非常に広い意味で平和をとらえると、福祉行政も平和の話となりますので、市がやっている行政は全部平和施策になってしまいます。まさかこの懇談会ではそこまでやるわけにもいかないので、むしろ、あえて平和という意味を狭く捉えてみたらどうかと思います。

ました。

ただ、あまり狭くして戦争だけのことにしてしまうと狭過ぎるので、多少広げて、国際理解とか多文化共生のところまでは含めて考えてみるということではいかがかなと考えております。ですから、貧困の問題だとか、福祉の問題だとかまではこの懇談会では触れないというか、必ずしも課題だとは考えないほうが議論はしやすいだろうと。整理もしやすくなるだろうと考えました。

というような視点で考えてみた場合に、おそらく柱が2つ立てられるのではないのかなと考えたんです。1つの柱は、武蔵野市の戦争に関する事柄。例えば、具体的には、武蔵野市の空襲体験の継承と伝承の問題が入ってきます。

実際、武蔵野空襲の様々な遺品とかがございます。延命寺に保管されていますが、これをどうするかとか、あるいは、例えば、小中学生にどのように武蔵野空襲を伝えていくとか、あるいは、今度は小中学生の中でどのようにお互いが学び合っていくとか、あるいは大人の場合だと、ふるさと歴史館や様々なイベントを通して何ができるかとか、というような課題が出てくるのだらうと思います。

これが1つの柱です。つまり、武蔵野の戦争に関すること。具体的には武蔵野空襲、あるいは、武蔵野市に在住の被爆者の方もいらっしゃいますので、必ずしも武蔵野空襲に限る必要はありませんが、いずれにしても武蔵野にかかわる戦争に関する事柄。これが1つ目の柱。

もう一つの柱として、多文化共生、国際理解に関することを取り上げてみる事ができるだらうと思います。言葉としては、多文化共生、国際交流。あるいは、教育の世界で使われる言葉だと国際理解とか異文化理解という言葉が使われますので、多文化共生、異文化理解、国際理解、国際交流といった点を2つ目の柱として立ててみたらどうかと考えました。

言うまでもないですが、多文化共生や国際理解と戦争の問題というのは密接にかかわりますので、決して別々のことではなくて、それを含めて武蔵野の平和をつくり上げるというふうを考えればいいのではないかなと考えます。

というふうに2つの柱を立てて、それで何ができるだろうか。今後何をすべきかということについていろいろご意見を、乱暴な言い方になりますが、思いつくままに挙げていただくということによろしいのではないかと思うのですが、もう一つ整理の軸を立ててみたらと思いました。それは、子ども対象と大人対象という分け方です。つまり、子ども対象となる

と学校が中心となりますし、大人対象だと歴史館のような博物館及びイベント。もちろん子どもたちもそっちには参加できますから、子どもと大人というよりは、例えば、学校教育と社会教育という、学校と社会、学校におけるものと社会におけるものというふうに分けてもいいかなと思います。

このように分けると実は4つの象限ができてくるので、それで思いつくものをいろいろ並べてみたらどうかと考えてみました。

表現はかなりいいかげんな言い方になっていますが、1つには柱として戦争に関することと多文化共生、国際理解、異文化理解、国際交流関係のもの。主に学校などで小中高校生を対象とする。つまり、子どもから若い人たちを対象としたものと、主に大人を対象とした社会の場におけることがあるというふうにやってみると、4つの象限ができますので、こうしてみると何かいろいろ思いつくのではないかなとも思ったりします。

くどいようですが、私がこだわっている空襲体験を聞いて劇をつくるみたいなのだと、ここになりますよね。あるいは、例えば、小中学生と武蔵野市に在住する外国人との交流とかだったらここになるでしょうしというので、こうやって分けてみると、いろいろ思いつくのではないかなと、議論の整理の道具としてこんなものを考えてみました。たしかこれです。ここに何か書いて貼り付けてみたらというようなことをやったらどうかと思います。

ですから、手を挙げていろいろ発言というよりは、最初に少し時間をとって、ここに各自貼り付けてみると議論が整理しやすくなるかと思ったので。じゃあ、どうしましょう。4～5分時間をとってみましようか。

多分同じようなことの重なりが出てくると思いますが、だったらそれは皆さんが注目していることだということですので、それでもよろしいと思います。

では、5分ぐらい時間をとってみましようか。

○E委員

具体的な事例というかイメージは。

○座長

例えば、事例だとか、あるいは、具体的なものを挙げられないが、こんなものを構想したらどうかというようなアイデアだとかでよろしいかと思います。つまり、今後の武蔵野が取り組むのにふさわしいような試み、あるいは考え方、そういったものを委員の皆様の御考え、ご意見を、もちろん現実的にできるかどうかというところまでは今は考える必要

はないのではないかとはいいます。

○座長

ある程度貼り付けられたところで、それについてさらに意見交流をして膨らませていけばいいかなと思いますので、今この時点では全てを網羅的にでなくて構いませんので、そろそろ貼り付けてみてください。

(貼り付け)

○座長

どうもありがとうございます。

では、私めが勝手に整理しながら紹介をしていきましょう。おそらくこれらの中には、既に取り組まれているものもあれば、まだやっていないものもあるかと思いますが、どれがどういうふうに行われているかというところまでは、私ではよくわからない部分もありますので、とりあえず一通りながめてみることにいたします。

まずこの部分ですが、戦争体験を例えば体験者の方から聞く。体験を知る。それを表現する。アートの方法を使ってみるといって、さっきから言っている劇のことを言っているんですが、単に聞くだけではなくて、それを表現をすることで新たな伝承者になるという意味です。単に聞くだけではなくて、自分でそれを表現して、そうすると、子どもが子どもに、例えば、中学生が中学生に伝えていくことができるという。こんなイベントです。

それから、戦争学習、戦争を知る。校外学習、ふるさと歴史館、広島、長崎、沖縄の旅行、東京大空襲。武蔵野の場合だとふるさと歴史館が中心となるでしょうが、それ以外にも広島、長崎、沖縄のような典型的な場所。それから、東京ですから東京大空襲。これは先ほどもちょっと出てきた新宿の平和の記念館ですね。例えば、そこなんかが活用できるだろうということでしょうね。

それから、市内における戦跡の調査。調べ学習。これは中学生でなくても、小学校だったならば、小学校の3年生の社会科で、武蔵野の場合だと、武蔵野市の地域を調べようというのがありますから、これは現実的にすぐできるでしょう。

戦争について始めた理由や終わった理由など、テーマについて話し合うような学習。これもおそらく社会科あたりを中心でしょうが、これも先ほどの指導主事の先生の紹介にもあ

りましたように、十分現行カリキュラムで可能なところでしょうね。

学内での戦争を題材にした映画の上映会。それを見てから講演会を行う。例えばここで、先ほどE委員から出てきた、アニメを使うという。例えば、有名な『この世界の片隅に』とか、そういうのを中学校、小学校で使うということは十分可能だと思います。

長期的な修学旅行へ向けての学習。

歴史の授業で4月に戦争の範囲を学習する。3学期は駆け足になる。つまり、原始時代からずっとやっていくと、最後のほうは駆け足になる。これは日本中の社会科の教師が直面している課題ですね。どう教えるかの順番は、学習指導要領上、入れ替えることは可能なので、これは現実的にはやっている先生は多分いらっしゃると思います。

長崎への平和交流団の継続、拡充。

戦争体験者を招いて話を聞く。これはどうなんでしょうか。戦争体験者に学校に来ていただいてというのは、武蔵野市の公立の小中学校ではやっているんですか。

○D委員

やっています。

○座長

ただ、これは間もなくできなくなるんです。体験者がいなくなりますのでね。そうすると、その体験を次の世代に伝える役目が、非体験世代が伝える役目になるという時代なので、これは、前回、私もちょっと紹介しましたが、国立市がそれをやっていますので、国立市の事例は大いに参考になるだろうと思います。

VRによる戦争体験者の語り。VRというか、AIを活用して戦争体験者の話を再現するというのは、既にアメリカのホロコースト記念館がやっています。ただ、あれは実は賛否両論あって、AIで戦争体験者の話を再構成して、それを3Dで示すと、目の前に体験者がいて、その方と話し合えることができるというシステムなんですけど、これは歴史の捏造にならないのかといった議論があるので、技術的には可能ですけども、これはちょっと難しいかもしれないですが、将来的にはあり得ると思う。

VRでやるのであれば、Googleで武蔵野市の空襲の前と後が見られるようなものをつくるというのは、広島原爆に関しては、広島高等学校が既にやっていますので、それならば参考になるかもしれないと思います。

それから、こちら側にいきますと、小中高校生と武蔵野市に在住する外国人との交流のイベント。それは例えば、お互いの国のアートの交流だとか、食文化だとか、あるいは、

そういうのを決めないで、単におしゃべりをするだけというのでもいいのではないかというアイデアです。

お互いの違いを知ると同時に認め合うことの大切さを伝える。これは異文化理解の基本だろうと思いますね。

MI Aによる講座や事業。今やっているものの拡充でしょうね。

外国人を招いて交流をする。

各国料理の給食。武蔵野市に在住する外国人の方のその国の料理を給食で出してみる。それをきっかけにして、異文化理解や国際理解に進める。これはそういうアイデアでしょうね。

学校へ留学生（大学生）を招いて文化交流をする。これはやれそうですけれども、やっていますか。

○C委員

やっているところもあります。

○座長

だったら、これも既に現実的でしょうね。

平和についての物差しを自分の中に持つ。

外国から来ている子どもたちと日本の学生とが一緒に何かイベントを考え、両者がどちらも楽しくなることをする。これも既にやっていませんか。

○C委員

似たようなことはいろいろやっています。

○座長

でも、こういうのであれば、現実的に拡充していくことはできそうでしょうか。

今度、大人たちのほうに行ってみますと、遺品などの保存のための専門的な取組み。これは、保存をするというのは専門的な知見がないととてもじゃないができないので、延命寺に保存してあるものを今後どうするかというのは早急にやらないと間に合わないのではないかなと個人的には思います。

それから、戦争の遺品などの貸し出しセット。例えば、歴史館でパッケージをつくっておいて、学校で平和学習をするときにそのパッケージごと貸し出して、終わったら返してもらうというような。これは、前回私が言ったものなんですが、大阪の民族博物館では既にやっていますので、これはやろうと思ったら簡単にできると思います。

体験の伝承者の相互学習会。つまり、体験者自身がいなくなりますので、今度は非体験世代の間で伝えることになるんですが、その場合、伝承者、つまり、体験を伝えるというふうに思って学んだ人同士の学習会で、これは国立市がやっていることです。ということで、国立市は大いに参考になるかもしれないです。

夏休みに親子で学ぶ戦争と平和。武蔵野中央公園や自然文化園などでフィールドワークを行う。E委員はそういう感じのことをなさっていませんでしたっけ。夏休みに親子で戦争と平和について学ぶ。

○E委員

そんなには取り組めていないです。武蔵野市でも1回やったんですけども、参加者が少なかったんじゃないかな。

○座長

なるほど。アイデアとしては大事なことかと思えます。

長崎、三鷹の男女平和像のレクチャー&現実は。ごめんなさい。よくわかりません。これはどういうものですか。

○D委員

長崎の平和祈念像と三鷹駅北口のロータリーにある女性の平和像ですけども、あれは北村西望先生が、長崎と三鷹は対でつくったというお話がありまして、長崎の平和像が男性で不動を表し、三鷹の平和像は女性で、逆に躍動、動きを表し、いわゆる静と動という対比を表現していると聞いたことがあります。長崎の平和像はとても有名ですけども、三鷹北口の平和像はそんなに有名ではないのが現状です。ただ、北村西望さんは静と動を意図してつくった歴史があって、その平和像が三鷹の北口にあるというところを知って、実際に、見て、また、長崎にも行って、その関連の話を聞いたり、実物を見たりすると、大人の世代には歴史や文化の分野はとても人気があるコンテンツなので、事業化すると取組みの分野が広がるかなというところでは。

○座長

なかなか魅力的なアイデアかと思えます。

市内空襲に関する講座。ふるさと歴史館の事業として。

大人向けの研修で、東大和変電所跡、登戸研究所の跡、東京大空襲戦災資料センターとあったところでの大人向けの研修があり得るだろうというアイデアです。

できるだけ事実を伝えることができるよう、大人も学ぶ。

平和カフェをまちごとに開催する。今、哲学カフェというのがいろいろなところではやっていますので、何かそのアイデアを生かせないかということでしょうかね。

武蔵野市にゆかりのある芸能人による YouTube。若い世代へのアプローチ。武蔵野市にゆかりのある芸能人。宮藤官九郎さんぐらいしか知らないです。結構いらっしゃるんですか。若い方。

○B委員

お笑いの人は結構いますね。ハリセンボンのはるかさんとか。

○座長

これは、いずれは可能性のあるものかもしれないです。

武蔵野市だけでなく、多摩全域にある戦争史跡めぐり。

市内空襲についての歴史会等の育成。これは、先ほど伝承者の育成ということと重なるでしょう。

戦争資料のアーカイブ化。これは待ったなしで進めないと間に合わないと思います。

街中にプロジェクターで戦争時代を映し出す。さっきのVRの発想とイメージ的には似ているかもしれないですね。

街中博物館歴史館。

街中に大型写真を掲示というようなアイデアが出ています。

今度、こちらに行きますと、様々なメディアから情報を読み取る技術を学ぶ。これは、先ほどの伝承者を育成するということも重なるようです。

文化交流。日本と外国人の公募。

市内在住外国人の方々との交流活動。在日外国人の方と一緒にボランティアをする。平和イベントと一緒に参加。海外生活をしてきた方に実際の様子を語ってもらう。つまり、これは、いわゆる日本国籍の方で海外での経験のある方から学ぶということでしょうか。

英会話カフェ。外国人市民との交流会。それは、遊んだり、食べたり、学び合ったりという、簡単にできるものからという意見でございます。

というようなのが、今、短い時間で挙げていただいた中で出てきました。これらの中には、既にやっているものもあれば、似たようなのをやっているが、さらに発展させられるものもあれば、あるいは、武蔵野ではやっていないが、ほかではやっているから参考になるものもあればというようなのがずっと出ていたのではないかなと思います。どれも現実味のないものはないだろう。つまり、現実的に可能なものが出てきたかなとは思っています。

さて、ここまでで、一旦、一応整理をしてみましたので、あと 13~14 分はまだ時間がありますので、ここまで各委員のそれぞれの提案を、本来であれば、お一人お一人が発言したものが今ここにあるんだとお考えいただいて、これに対して、さらにご意見なり、あるいは感想、質問なりを、ここからは自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。委員の皆様のご意見をお願いいたします。

○B委員

戦争に関する事柄ということで、武蔵野市内における話の中で、中島のことがどうしても外せないということによく出てくるんですけども、戦争に関する事柄というのは、武蔵野といったときに中島だけではないだろうなと思っていて、どうしてもさきの戦争、第2次世界大戦のことがありますけれども、例えば、市内のお寺さんを見てみると、日露戦争に従軍されて、亡くなられた方の忠魂碑であったりとか、日清戦争に出られた方がどうか、そういうのは実はいろいろとある。

ただ戦い、戦争ということで考えたときに、戦争というのはやっぱりよくないよねというところの観点から言うと、第2次世界大戦の話だけではないので、そういったことも含めて学ぶという機会を広く捉えたほうがいいだろうなと思ったというのが1つ。

あと、多文化共生というところで、異文化というか、多文化だと私は思っているんですけども、多文化の様々な背景のある人たちということをお互いの違いを知るとというのがとても大事なことなんだろうなと思っています。それは、違いを知るということは、分けることではなくて、違いを知ることがあって初めてお互いを理解することにつながるという一番の早道だと思うんですね。ここが違うからここはお互いわかり合えるところもあるし、わかり合えないのだとしたら、わかり合えるようなところを努力するというところをやっていくということが大切なんだろうなというのが、今回の大きなテーマで言うと、その2つの話になってくるのかなと思います。

感想めいた話ですけども、以上でございます。

○座長

ありがとうございます。

というように、ざっくばらんで構いませんので、どうぞご意見、ご発言をお願いします。

○C委員

武蔵野市がやるとしたら、やはり武蔵野市の特徴としてやるべきことがあるのかなと思いついて、市内には東京大空襲の被害を受けた方だとか、被爆者の方もいらっしゃるって、

被爆者の会もありますけれども、一番特徴的なのは、身近な市内で空襲があったという事実を、子どもたちを含めて残していくことがまず第一義的に重要ではないかなと思います。

その歴史は、伝承者をつくっていかねばいけないのかなと思うけれども、被爆者のほうについては、それはそれで伝承も必要なんでしょうけれども、長崎、広島が非常にそのことについて特化して先進的にやっていたら、うちとしては、そういう機会が今後少なくなるんだったら、長崎、広島に子どもたちが行く機会をふやして、それを補っていくということも、活用していくということも必要なんじゃないかなと思っています。

ただ、武蔵野市の空襲については、ほかの自治体が継承していくということはかなわないですから、その部分は力を入れて残していくべきなのではないかなと思います。

○座長

ありがとうございます。

ほかにかがですか。A委員どうでしょうか。今までの長崎とかの経験から、武蔵野でこういうことをやってみたいというようなことは何かございませんでしょうか。

○A委員

私は市報むさしのでたまたま長崎を見つけて参加できたんですけども、私は武蔵野市の学校に通ったことはないの、学校がどうアプローチしているかはわからないのですが、自分たちで情報を見つけるのは難しいなというのはすごく思います。武蔵野市にはふるさと歴史館もあって、学習の機会がたくさんあるのに、自分で見つけるのは難しいかなということすごく感じるの、若い世代にどう広報していくのかについてご検討いただければ、もっと。自分からインターネットで調べるという行為を行う人が少ないと思います。私の世代では、逆に、もしそういうのに興味があったとしても、友達にそういうのをやっているんだと発言すると、言い方は悪いですけども、意識高い系みたいな扱いを受けてしまうと思うので、そういった面では、多文化のほうで英語に力を入れているんだというのは、みんな普通の、かっこいいねぐらいの印象だと思うので、そっちのほうから、外国の人はこんなに違うんだみたいな。今、世界で起こっている情勢のほうから日本のほうにフォーカスしていくという方法のほうが、日本の若者にとって、戦争をただの歴史、学習というイメージではなくて、身近なものとして扱えるのかなと感じます。

○座長

今の指摘は私は大事だと思いますね。今の小中高校生にとって、過去の戦争は、過去の

戦争にすぎない。それを、今、ウクライナの戦争というのは、若干乱暴な言い方をすると、一つのきっかけとなれるんだらうと思っているのです。つまり、本来、自分とは縁もゆかりもなかったはずの戦争が、これだけ身近に感じる事ができた。だとしたら、これをうまく活用することで、そこから戦争の学習へと。例えば、今、ロシアの方たちが置かれている状況と、かつての日本の戦時中の状況、例えば、情報統制だとか、似たところがあるのではないかとか、そういうふうな学習へと進めることができるだろう。ですから、身近に感じる事のできる外国のことから日本の武蔵野に戻ってくるという、こういう順番というのは、平和学習の大事な発想だろうなと私は思います。

○F委員

私はあまり具体的なことを書かなかったんですけども、今度、平和の日のときにできるかなと思っていたことが、広島平和記念館で平和ガイドをやっているお子さんたちのドキュメンタリーがBSか何か、NHKであって、それを見たんですけども、小学生が英語で外国から来た方に説明している。それだけがすごく素晴らしいのではなくて、小学校5～6年生だと思んですけども、動機も素晴らしい発言で、実際に戦争を知らない子がそれを学んで、みんなにお知らせしているというのを見て、ああいう人が平和の日に来てくれてお話ししてくれたらいいなと、そのとき思ったので、ぜひ一回行きたいなと思っています。

○座長

小中学生が同世代から話を聞くという試みは、広島は確かにかなりやっているもので、そういうのはどこでもできるかもしれないですね。

○D委員

先ほど、ロシアのウクライナ侵攻は平和に関心が進んでいるきっかけになっているというお話がありましたけれども、これは、実は小中学生の意識にもあらわれていまして、それは、毎年、全国学力調査をやるんですけども、その際に、どのような学習環境とか、生活についてもアンケートをとっています。

その中で毎年聞いているところに、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という設問があります。今年度、これは武蔵野も東京都の児童生徒も全国平均もそうですが、去年は小学生が50%ぐらいだったんですけども、今年は77%でした。格段にどこも上がっています。国でも何でこんなに意識が上がったのかということが話題にあがったそうですが、やはり昨年、ロシアのウクライナ侵攻のいろいろな

状況がメディアで流され、子どもたちも危機を感じて、自分は何ができるんだろうと考えるきっかけが与えられた結果じゃないかという分析をしているという話を聞きました。平和事業を考えるのも、ちょうど関心が高まっている、今がその時期なんだなというのが、数字でも出ているということをお伝えいたしました。

○座長

それは、平成5年度の実施のやつですか。既に公表されていますか。

○D委員

令和5年度の最新のもので、公表されていると思います。

○E委員

今、これを発言するかどうか、いろいろ迷っていることなんですけれども、先ほど座長から、平和の概念を拡散する傾向にあるので、なるべく、絞っていくということでお話があって、私はそれは賛成は賛成なんです。一方で、これは少し躊躇するところなんですけれども、平和という概念をめぐるって、綱引きじゃないけれども、平和のためということ否定する人はいないと思うんですよね。ところが、今のご発言というか、紹介ともかわるんですけれども、何をするのかということの中身がオブラートに包まれているというか。じゃあ、平和のためにどうすることがいいのかみたいなことは、極端な例で言えば、戦争に参加するのか、戦争に反対するのかみたいな、同じ平和という言葉を使いながらも、要はこの綱引きは、正直なところ、メディアも含めて、メディアはどうしても付度するような傾向があるので、学校教育も、私も学校という場にいる人間ですけれども、公立学校と私立学校では環境は違うと思いますし、そここのところで微妙なずれがあると思うんです。

そういう意味では、私は、平和という概念を、むしろ過去の戦争の、戦争は基本的には悲惨で、人が亡くなったり、あるいは建物が破壊されたりというふうなことなので、その事実をちゃんと伝えるというところに焦点を当てるということに絞られてもいいと思いますけれども、一方で、平和ということの概念に関しては、今の国際的な到達点というものは踏まえて、狭いか広いかだけではなくて、人権とか、私はユネスコ憲章が大事と思っているんですけれども、そこには「戦争というのは人の心の中に起こるもの」とあります。

若いころは、戦争は心の中で起こるものじゃないみたいな考えを持っていたんですけれども、世の中を見ていて、心の問題はすごく大きくて、ユネスコ憲章はすごく大事だなと最近思うんですね。それは、差別とか、そういう問題を含みこんだ概念としてユネスコは掲げていたと思います。それは、専門家である座長の前で言うのもあれなんですけれど

も、拡散するかもしれないけれども、平和の概念としてきちんとそこは定めておかないといけないのではないかなと思いました。

○座長

さて、そろそろ時間が来てしまったのですが、きょうのところは、いろいろな意見を出していただいて、それをもとにして考えるというところでとどめておいてよろしいかと思えます。今後、またアンケートの結果が出てから、さらに具体的にどのような施策をこの懇談会として考えることができるかということは今つなげていくための一つの導入のようなものをきょうは皆さんに語っていただいたとご理解いただければいいのではないかと思います。

ですから、最後にE委員がおっしゃったように、平和というのは何なのかということも含めて、この懇談会の最後のところまでに皆さんのお考えもまとめていただければと思います。きょうのところは、その引き金となるようなことを皆さんに今ご提示いただいた。これをまた今後継承していきたいと思います。時間が来てしまいましたので、この続きのご意見をまた次回以降できますので、そこに受け継いでいきたいと思います。

ここまでのところを事務局で記録をまとめて、共有させていただきます。

では、最後、議題のその他に移りますので、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局

事務局のほうから3点連絡させていただきます。

まず1点目が、きょうの議論についても記録にまとめたいと思っているんですが、一定時間がかかってしまいますので、皆さんに付箋で書いていただいた内容については早急にまとめて皆様に共有したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

2点目として、冒頭、ご紹介から漏れてしまいましたけれども、国際交流協会さんから2点資料をいただいています、ご紹介いただいてもよろしいでしょうか。

○C委員

一つは季刊誌で、ちょうどプランをつくったときの経緯が、ご担当のインタビューに全て載っていますので、読んでいただければと思います。

もう一つはチラシで、多文化体験ウイークというのを11月に設けておりますが、様々な多文化理解の機会となりますので、ご活用いただければと思います。

○事務局

最後、3点目は次回日程です。現在、日程調整中ですが、11月下旬の開催を予定しております。決まり次第、早急に皆様に連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○座長

では、平和の施策のあり方懇談会の第2回をこれで終了させていただきます。どうも皆様お疲れさまでございました。

午後8時 閉会